

[講演要旨] 寛文二年(1662)近江・若狭地震における震災への対応と影響

西山昭仁(大谷大学大学院文学研究科)・東 幸代・水野章二(滋賀県立大学人間文化学部)

北原糸子(神奈川大学大学院歴史民俗資料科学研究科)・小松原 琢(産業技術総合研究所地質情報研究部門)

§1. はじめに

寛文二年(1662)近江・若狭地震は、寛文二年五月一日(1662年6月16日)の巳刻～午刻頃(午前9～午後1時頃)に発生し、琵琶湖西岸地域を中心として、近畿地方北部に多大な被害をもたらした内陸地震である。特に、近江国(滋賀県)や若狭国(福井県南西部)での被害が大きく、山城国(京都府南部)などでも被害が生じた。被災地域は、琵琶湖沿岸や若狭湾沿岸の農村・漁村、葛川谷の山村、小浜・大津・京都・伏見などの都市域と多岐におよび、個々に特徴的な被災状況を呈している。

本報告では、寛文二年近江・若狭地震において、幕府・朝廷・民衆が実施した地震直後の行動や震災への対応、またはその後の影響について、当時人口約40万人の大都市であった京都の場合を検討していく。なお、近江国・若狭国などについては現在準備中であり、別の機会に報告することとしたい。

§2. 震災への対応状況

1. 幕府の対応 江戸幕府は、上方での震災発生に際して当初から迅速に対応した。五月五日には、京都所司代からの被災報告が江戸城へ到来したのを受けて、幕閣たちは今後の対応を協議した。また、同十日には大坂城代からも被災報告が到来した。しかし幕府は、上方の出先機関に一方的に被災状況の調査を任せただけではなく、第一報が到着した翌日の同六日には、京都の洛中洛外や道中における被害調査のために京都へ巡検使を派遣しており、同十三日には、より詳細な調査を目的として畿内へ追加の使者を派遣した。このように幕府は、江戸城へ到来する被害報告だけではなく、自らも情報収集に努めた様子がわかる。

五月十一日には、地震で大規模な被害を蒙った近江国西部の大溝藩に対して、以前から命じていた仙洞御所(上皇の御所)の作事手伝いを免除した。なお、この時の仙洞御所の造営とは、前年に焼失した仙洞御所の再建工事であった。

2. 朝廷の対応 禁裏御所や仙洞御所などは、地震発生約1年前、万治四年(1661)一月十五日に発生した火災によって焼失していたため、地震発生

時、天皇や上皇などは仮宮に居住していた。地震発生後、天皇や上皇などは、新院御所の焼失跡に仮屋を設けて避難した。

同十一日に朝廷は、打ち続く余震を鎮静化させ、更なる震災を予防する目的で、五社(伊勢神宮・石清水八幡宮・上下賀茂神社・春日大社・日吉大社)および、三寺(延暦寺・園城寺・東寺)へ地震祈禱を命じた。古代～中世を通じて、大地震が発生した際には、朝廷から大寺社へ勅旨が発せられて地震祈禱が行われており、今回もそのような先例に準じて地震祈禱が実施されたと考える。

3. 民衆の対応 地震によって京都市中では、町家・土蔵の倒壊や死人・怪我人が数多く発生した。本震発生後も打ち続く余震を恐れ、民衆は路上や河原へ仮屋を構えて避難した。人々が町家を空けて仮屋へ避難したことから、京都市中では治安状態が悪化して盗人が横行しており、民衆自らが盗人を取り締まる状況であった。また、地震直後は、更なる余震の発生や大火の発生などについて様々な噂や流言が飛び交い、洛中は騒然とした状況にあった。

一方、洛中では、禁中(禁裏)より下されたとする地震治めの落首(戯歌)が流布しており、その落首を記した紙を家屋の柱に押し貼って地震避けの呪い札にした。このような地震治めの落首が流布した背景には、地震による破壊と混乱に起因した民衆の社会不安があったように思える。

§3. 震災の影響

京都に居住していた仮名草子作家の浅井了意は、震災後、「今回の地震による被害は激しかったが、それが世の中に大きな影響を及ぼさなかったのは、世の中が平穏で繁栄していたためであり、今後も世の中に大きな影響を与えることはない」と、震災を半ば肯定的に捉えていた。このような浅井了意の捉え方は、今回の震災に対する民衆の総意を反映したものとみなすことができる。このことから当時の京都の人々は、寛文二年の震災を一過性の出来事として捉え、今後の生活にこれ以上の影響は及ぼし得ないと考えたことが窺えよう。